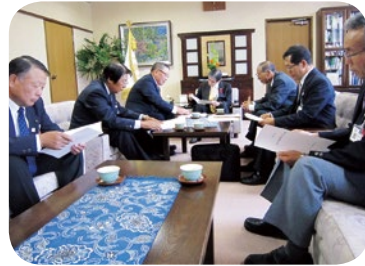


松本市農業施策に関する建議書を提出

農業委員会は去る10月1日、市役所において、菅谷市長に「平成25年度松本市農業施策に関する建議書」を提出しました。



建議書提出

本年度の建議では、農業者や関係機関等から意見を聞き、農業委員が話し合いを重ねたうえで、これまでのように個別の要望事項を提案することではなく、現在の農業政策に対して本来どうあるべきかを検討し、施策の見直しと農業振興体制の再構築を行うことの必要性などを中心に提言しました。

また、10月31日には市長をはじめ、市の関係部局と直接、建議について、懇談を行いました。

ここでは、その建議事項を要約して掲載します。

一 松本市の農業振興体制の再構築について

現在の農業・農村は、農業所得の減少や農業従事者の高齢化などから、農業後継者の不足が進行し厳しい状況が続いています。このような状況が、現在行われている農業政策によって容易に改善が見込まれない実態を考えれば、課題をさらに掘り下げ、その解決と実

質的な農業振興に向けた新たな施策の方向を検証していく必要があります。

今後の国の政策を効果的に取り込みながらも、国の施策の枠を超えて、本市の農業振興のために真に必要な施策を再検討し、それを実現していく、農業振興策や農家への支援を一手に行う機関の設置、施策の見直しによる本市農業施策

の再整備と要員の確保など、体制の整備を行っていくことが必要になっていきます。

二 農業を通じた健康寿命延伸都市・松本の実現について

「健康寿命延伸都市・松本」は、人の健康だけではなく「生活」「地域」「環境」「経済」「教育・文化」の健康を総合的に良い状態に保つ政策とされ、松本市総合計画において、農業は「経済の健康」と「環境の健康」に位置付けられています。

農業を「健康寿命延伸都市・松本」の各要素に組み入れて施策を位置づけ、積極的にアピールしていくことで、農産物の消費拡大や農業への市民の理解の浸透を図りながら、農業を通じて「健康寿命延伸都市・松本」の実現を目指してほしいと考えます。

三 自然災害による農産物被害の今後の対策について

本年4月22日に発生した凍霜による被害の来年度以

降に向けた対応と、今後の自然災害による農産物被害への対策を中心に、果樹共済制度の加入推進や今後の自然災害への対策について意見を述べました。

四 農村資源の多面的活用について

「国土の保全」や「水源のかん養」など、人の暮らしにおいて、農地ばかりではなく農業や農村が果たしている機能や効果は多岐にわたっています。

また、再生可能エネルギーに対する需要が高まっております、農村の資源の活用に向けた期待が寄せられています。こうした状況をふまえ、農産物の安定供給ばかりではなく、農業や農村の持つ機能を資源として後世に守り伝えていくため、水資源を活用した環境整備や自然エネルギーを活用した施策を講じることが必要になっていきます。

五 農業を継承して行くための農業振興の課題に対する提案

これからの農業の状況を考えると、今、本市は自らの力で農業を守って行くことが必要です。国の施策の動向を見極めながら、本市の実情に即した独自の施策を十分に検討し、積極的に実施していくことが必要です。

そのため、本市の農業政策の再構築の検討や見直しのなかで考える必要のある、新規就農者の確保と育成、一般法人等多様な担い手の参入に対する対応、本市農業の中核となる農家、経営体等の支援を主眼とした制度等の改正、耕作放棄地を解消するための小規模な圃場や農道等の整備、樹園地継承に対する支援、農地情報への農業振興策への活用や「人・農地プラン」を足がかりとした農村の地域づくりの推進など、具体的な施策について提案しました。